

② 帰国・入国による登校停止用

【COVID-19対応期間限定】
2020年9月

海外からの帰国・入国により登校停止となった場合、「健康管理表」を用いて、ご自身で健康観察してください。
症状が何も出なかった場合、帰国後14日間を経過した後(帰国日を1日目とカウント)、この様式をご自身で記入のうえ、所属学部・研究科事務室(全学学生交換協定に基づく交換学生、およびCIEC主催プログラムによる短期留学生の場合はCIEC。以下同様)に提出してください。

※新型コロナウイルス感染症と診断されている場合は、保健所等から証明書:「就業制限解除通知書(自治体により名称異なる)」を取得して提出してください。

その他の学校感染症と診断されている場合は、通常の「学校感染症・登校許可証明書」を使用してください。

※発熱や風邪症状による登校停止には、「感冒様症状に関する届」を使用してください。

※保健所等からの自宅待機指示による登校停止には、「指定感染症に関する健康観察期間終了届」を使用してください。

学長 殿

関西学院大学
聖和短期大学

帰国後健康観察期間終了届

学部・研究科	フリガナ 氏名
学生番号	生年月日 年 月 日生

海外渡航に関する情報

渡航先	
渡航期間	年 月 日 ~ 年 月 日

帰国後の状況

帰国・入国日	年 月 日()
帰国後の健康状態	良好・不良 <small>※健康状態不良が出現した場合、「症状がすべて消失して丸2日経過(消失日を1日目とカウント)するまで登校停止」の要件も満たす必要があります。所属学部・研究科事務室(CIEC)への電話連絡が必要です。</small>
症状が出現した日 (※健康状態不良の場合のみ記入)	年 月 日()
解熱した日 (※健康状態不良の場合のみ記入)	年 月 日()
症状がすべて消失した日 (※健康状態不良の場合のみ記入)	年 月 日()
登校開始する日	年 月 日()

注意1) 提出時には、帰国・入国日がわかるもの(パスポートや航空券のコピー)を添付してください。

注意2) 症状が何も出なかった場合、帰国後14日間を経過した後、登校できます。(帰国日を1日目とカウント)

注意3) 途中、発熱や風邪症状が出現した場合は、地域の相談窓口で電話で相談してください。

適用される登校停止基準が追加されますので、所属学部・研究科事務室(CIEC)へも電話で連絡してください。

以上のように、登校停止期間を終えたことを届けます。

年 月 日 氏名(自署)